

基準 C. 国際交流

C-1 国際交流支援の発展性

《C-1 の視点》

- C-1-① 国際交流センタープログラムの充実
- C-1-② 日本人学生及び外国人留学生への支援・交流事業の充実
- C-1-③ 海外提携大学との連携の充実
- C-1-④ 他機関との連携の充実

(1)C-1 の自己判定

基準項目 C-1 を満たしている。

(2)C-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

C-1-① 国際交流センタープログラムの充実

平成 17(2005)年 4 月に設立された国際交流センターの主な目的は、本学学生の国際交流支援である。同センターはまた、本学の国際交流の中心になっている。同センターのプログラムをとおして、国際交流に対する学生の修学意欲を喚起し、外国人留学生及び日本人学生がスムーズに学生生活を送って社会人となれるように支援している。とくに外国人留学生一人ひとりについては、個人カルテを作成して支援に努めている。

また、後記の諸事業を 11 年間にわたって運営及び実施し、教育活動の改善及び工夫に寄与している。

なお、センター職員の資質向上とセンターの学生支援体制強化のため、センター職員が外部の講習会や研修会に積極的に参加することも推奨してきた。

【エビデンス集 資料編】 資料 C-1-1

C-1-② 日本人学生及び外国人留学生への支援・交流事業の充実

学生支援という視点から、国際交流センターが日本人学生と外国人留学生に対して実施している支援事業は以下のとおりである。

《すべての学生に対する支援事業》

- ①海外派遣学生及び外国人留学生に対するオリエンテーション
- ②教職員や日本人学生も参加する歓送迎会やクリスマス会等交流会の開催
- ③海外派遣学生と外国人留学生が対象の学外奨学金申請の推奨及び支援
- ④芦屋学園祭展示への参加をとおして、日本人学生の国際交流意識向上の推進
- ⑤語学や留学の関連図書、英字新聞等の管理と貸し出し

《日本人学生に対する支援事業》

- ①留学や海外についての情報の提供
- ②海外協定校への学生派遣
- ③語学学習支援
- ④短期海外語学研修プログラムの計画及び実施
- ⑤派遣留学終了後の学内単位認定申請書類作成
- ⑥TOEIC・IP テストの学内実施（高得点者には学長表彰や単位認定）

⑦海外派遣学生に対する危機管理体制

《外国人留学生に対する支援事業》

- ①海外協定校からの学生受け入れ
- ②国管理局に対する文書準備、そのような文書が必要な学生に対するサポート
- ③本学の就職部と連携しながら、日本国内の就職についてのオリエンテーションやインターンシップへの参加推進
- ④外国人留学生の卒業後の進路状況把握、就職活動のための在留資格特定活動取得への推薦
- ⑤留学生ガイドブックの作成
- ⑥宿舍の斡旋等生活全般に対する支援
- ⑦学内の担任との連携によって外国人留学生の動向把握、外国人留学生の帰国時または海外旅行時の出国届管理
- ⑧地域文化施設無料パスの配布と利用奨励等

【エビデンス集 資料編】 資料 C-1-2

C-1-③ 海外提携大学との連携の充実

本学学生に対する留学支援は国際交流センターの主要な活動である。留学支援については、受け皿となる海外連携大学が米国に1校、韓国に3校あり、そのうち聖マーティン大学（米国ワシントン州）への短期及び長期の交換派遣とソングョル大学（韓国）への短期及び長期の派遣・受け入れについては、HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）の協力を得ながら継続している。

また、平成28(2016)年3月には、すでに本学とは包括連携協定を結んでいる韓国湖西大学の幼児教育科と本学の臨床教育学部児童教育学科及び附属幼稚園とが個別教育機関連携協定を結んだ。

併せて中華人民共和国の教育機関との関係では、重慶大学ほかとの包括連携協定締結のプロジェクトが現在進行中である。

【エビデンス集 資料編】 資料 C-1-3

C-1-④ 他機関との連携の充実

教育機関以外の機関と本学の国際交流センターとの連携交流活動は、以下のとおり様々な分野にわたる。これらの活動の1つに対する評価として、本学は平成27(2015)年に駐神戸大韓民国総領事から表彰を受けた。

- ①平成27(2015)年に3回、日中教育文化経済関西交流協会が関係している中国（主に大連市周辺）からの訪問団の受け入れ
- ②平成26(2014)年、駐大阪ロシア総領事館からの依頼によって、ロシアンアクロバティックダンス研修会の実施
- ③平成26(2014)年と平成27(2015)年、在大阪カンボジア王国名誉総領事館との「カンボジアと子供たちの写真展」共催、学生及び市民に対する名誉総領事の講義開催
- ④平成26(2014)と平成27(2015)年、兵庫県国際交流協会からの紹介依頼によって、台湾国立蘭陽女子高級中学校女子生徒たちのダンス及びバレエ研修団の受け入れ

- ⑤平成 26(2014)年から平成 28(2016)年にかけて、本学の日本人学生と中国人及び韓国人留学生によって、兵庫県及び芦屋市主催の1・17 阪神淡路大震災記念メモリアル・ウォークの募金活動
- ⑥バスケットボール選手の受け入れによるスポーツ交流(平成 26(2014)年 12 月 28 日から平成 27(2015)年 4 月 20 日まで米国から 3 名、平成 27(2015)年 6 月 8 日から 8 月 31 日までインドから 2 名)

【エビデンス集 資料編】 資料 C-1-4

(3)C-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学のような規模の高等教育機関において、広範囲にわたる留学プログラムを実施するのは困難だが、今後も交換留学提携できるような海外の教育機関を探しつづける。

外国人留学生及び日本人学生の海外留学については、経済的な負担が大きいため、留学に関連する奨学金制度の開拓等によって留学環境の改善に努める。併せて海外包括連携先の教育機関の開拓にも積極的に取り組む。

【基準 C の自己評価】

本学への留学生は、平成 21(2009)年 4 月以降、韓国や中国をはじめ 5 ヶ国から延べ 170 名余りである。一方、本学学生の派遣留学については、延べ 70 名余りが主に米国や韓国の連携大学で学び、平成 26(2014)年度と平成 27(2015)年度にも 15 名が派遣され、提携先との関係が深まった。

また、国際交流センターの交流活動は、駐日外国公館等との積極的な連携や交流をはじめ、ボランティア、文化、芸術、スポーツといった分野へと裾野を広げて定着した。そして、これまで画一的であった留学生の就学環境が大きく変化し、それぞれの留学生の就学環境が異なるという状況のなか、日本人学生の派遣留学や外国人の留学生について、それぞれのニーズに対応してきたことの成果も上げており、併せて駐日外国公館からの表彰等も本学の国際交流に好影響をもたらしている。